|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 開催案内 | | 議事録 | | 連絡書 | | 発行日：2014, ０９,２７ | | |
| 作成者：事務局　大久保正機 | | |
| **件名** | **自主防災隊　第５回「非常時体制検討チーム」** | | | | | | | | |
| 配布先 | 本部：長谷川さん、中泉さん  各代表支隊長、青パト機動隊代表  事務局：林さん、宇津木さん | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| |  | | --- | | Ⅰ．開催日時：２０１４年９月２１日、１０：００～１２：００  開催場所：小川会館  司　　会：窪田リーダー | |  | | Ⅱ．出席者　：本部： 中泉さん  せんげん支隊：窪田さん　　　下小川支隊：長さん  かえで支隊：甲斐さん、　　　蜂谷戸支隊：小林（勝）さん  柳谷戸支隊：小林（洋）さん　青パト機動隊：勝又さん  　　　　　　　事務局：林さん、宇津木さん、大久保　計１０名 | | | | | | | | | | |
| Ⅲ.議題と結果  **１．当面の重要検討項目の洗い出し**  　今回は、検討項目の第９項目から第１６項目まで討議。  **第９項目＜ペットの扱い＞**   1. 基本的には、飼主の自己責任による。 2. 非常時対応の基本は、町田市が定めた「災害時のペット対策」に従う。 3. 小川小学校等避難施設における対応は、別途運営所マニュアル策定の中で検討。 4. 飼主に対して自主防衛隊の考え方を理解してもらうため、ペット対応の基本方針をまとめることする。まとめは、小林(勝)さん、林さんにお願いすることとする。   **第10項目＜炊出しやトイレ設置の場所は？＞**   1. 救援物資の配給や炊き出しは避難施設で行われる可能性が高いと思われるが、公園でも行うことが可能なのか、また具体的な方法はどうするのか町田市に確認することとする。 2. 救援物資が届く前の段階では、各公園における自主防災隊の炊出しは行わずあくまで”自助“を原則とする。   但し、自発的に何軒かが助け合って“近助”で炊き出しを行うことはあり得る。   1. 市の仮設トイレは避難施設にのみ設置予定で、これは能力的にも避難者のみ使用可能と思われる。 2. 公園内に設置できる仮設トイレは限界があり、基本的にはトイレの対応は食料等と同じく“自助”を原則とする。 3. 但し、食料以上にトイレの問題は深刻であり、今後各家庭でできる具体的な対応や工夫を更に研究しＰＲする必要がある。（簡易トイレ、雨水タンク他） 4. その為に、従来トイレ問題がどの防災班の担当か不明確だったが、今後給食・給水班の担当とできないか、次回の給食・給水班専門会議に諮ることとする。 5. 自主防災隊で可能なトイレ対応としては、路上汚水マンホール上にテント、椅子を設置して仮設トイレとする方法が考えられ、検討を進めることとする。   **第１１項目＜救援物資配給の場所・方法＞**  ①第１０項目の炊出しと同じ問題であり、まず町田市の対応を確認することとする。  **第１２項目＜市（南センター）との連絡体制＞**   1. 停電で電話が使用できない時は伝令しか方法が無い。 2. 但し、小川主学校には衛星電話が設置されており、これにより市側の情報が掴める。   従って、災害対策本部が小学校へ出向き市からの情報を掴んだり、市に伝えたいことを伝えることとする。   1. ここで得た市他の外部情報を災害対策本部がトランシーバーで各支隊に伝える。   **第１３項目＜発災直後の活動隊員の動き（本部・近所）**   1. 本日配布した窪田リーダーのたたき台を基に次回討議することとする。   **第１４項目＜旗はいつまで掲示するか？＞**   1. ”無事です“の旗は、発災から最低限「２４時間」掲示することする。   **第１５項目＜公園へ避難する対象者＞**   1. 非常時に公園へ避難するかどうかは自己判断とし、自主防災隊は指図しない。 2. 但し、家族と家屋の無事が確認できた段階で、元気な人は自主防災隊員として所属支隊の公園に集まることとする。   **第１６項目＜非常時の指揮系統＞**   1. 平常時とは別に非常時の指揮系統を予め明確にしておく必要がある。 2. 特に、非常時は代表支隊長及び副代表支隊長は、各支隊の災害対策本部が設置される公園にいて全体を指揮する必要がある。   平常時組織では代表支隊長も各防災班やブロックの責任者を務めているため、これとは別に非常時の責任者及び分担を定めておく必要がある。(ブロック巡回班等)   1. また、本部、各支隊共にそれぞれの責任者が外出や負傷等により不在の場合に備えて代理に指揮する順番を予め定めておく必要がある。   柳谷戸支隊では、既に順番を定めている。また、蜂谷戸支隊では、防災班・ブロックそれぞれにリーダーと副リーダーを定めている。  **２．資料配布⇒**第３回会議で配布した被害想定関係資料の修正版２枚を配布  　　柳谷戸支隊が賃貸アパート等の実態調査を実施、これを基に被害想定を修正。  **３．次回の討議**  　（１）今回提起された問題以外に町田市に対して確認すべき事項がいくつかあるため、事務局がまとめて町田市に問い合わせ、その結果を次回報告する。  　　（２）また、新たに、「災害発生時の防犯体制」についても検討すべきとの意見が出されたため、防犯パトロール隊の意見も参考にし次回に追加討議することとする。  　　（３）本日窪田リーダーから配布された震度６弱の場合の対応たたき台を基に討議。  　　（４）また、従来討議した項目の中に継続検討とした部分もあり、これらと上記を含め全体をもう一度見直し討議する。  **３．今後の日程** 　①１０月１１日（土）　②１１月２日(日)　③１１月２９日(土)  　　　　　　　　　　いずれも午前10時～１２時　小川会館１階にて　　　　　　以上 | | | | | | | | | | |